

船舶事故調査報告書

平成29年3月16日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| 事故種類 | 転覆 |
| 発生日時 | 平成28年8月14日 07時35分ごろ |
| 発生場所 | 島根県大田市仁万漁港西北西方沖 大岬灯台から真方位253° 3.1海里付近 (概位 北緯35° 10.4′ 東経132° 21.6′) |
| 事故の概要 | プレジャーボート ^{エフエスツー} FSⅡ号は、東進中、転覆した。 |
| 事故調査の経過 | 平成28年8月22日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | プレジャーボート FSⅡ号、長さ2.85m |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 第270-48283号（船舶検査済票の番号）、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、二級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | 船外機に濡損 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。） 1人を乗せ、釣り場を移動する目的で東進中、船長が、針路を変えよう と左舵を取った際、同乗者が、傾きのある床面に置いていたクーラ ーボックスに腰を掛けていたところ、バランスを崩して右舷側の舷縁 まで移動し、船体が右舷側に大きく傾いて海水が舷縁から流入し、転 覆した。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。 |
| 分析 | 本船は、船長が、左舵を取った際、同乗者がバランスを崩して右舷 側の舷縁まで移動したことから、船体が右舷側に傾斜して海水が流入 し、転覆したものと考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、船長が、左舵を取った際、同乗者がバランスを崩して右 舷側の舷縁まで移動したため、船体が右舷側に傾斜して海水が流入 し、転覆したものと考えられる。 |
| 参考 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・船長は、船体が大きく傾くことが予想される場合、同乗者に対し て、船体の一部に掴まるなどして体を安定させておくよう、事前 に注意すること。 ・船長は、針路を変える際、同乗者がバランスを崩さないよう、予 め針路を変更する旨を知らせること。 |